

(様式1)

南九教総 第 870 号

令和 4 年 4 月 21 日

文部科学大臣 殿

南九州市長 塗木 弘幸

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

#### 記

1. 施設整備計画の名称

南九州市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和4年度（1年間）

（担当）

南九州市教育委員会教育総務課

住所：鹿児島県南九州市川辺町平山3234

電話：0993-56-1111

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

川辺中学校の普通教室棟校舎は、築後39年経過しており外壁に浮き、ひび割れ等が発生し危険な状態となっている。生徒等を事故等から防ぐ必要があることから、外壁改修工事を行う。  
また、年劣化等により衛生状況が悪化しているトイレの改修工事を実施し、老朽化した学校施設の教育環境の改善を図る。

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

川辺小学校の既存校舎から屋内運動場間の敷地に高低差があり、要支援児童等の移動に支障があるため、吹抜けの渡り廊下を新設するとともに、既存校舎間の接続箇所の段差解消を図り、バリアフリー新法に適合する施設整備を行う。

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

脱炭素化の推進、省エネルギー化のため、川辺中学校校舎(普通教室棟、特別教室棟)と、4学校(青戸小学校、勝目小学校、川辺中学校、知覧中学校)の屋内運動場の既存照明器具をLED照明器具に取替る。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

| 学校等                                |         | 学校等   |
|------------------------------------|---------|-------|
| 小学校                                |         | 17 校  |
| 中学校                                |         | 3 校   |
| 義務教育学校                             |         | 0 校   |
| 中等教育学校(前期課程)                       |         | 0 校   |
| 特別支援学校(小学部及び中学部)                   |         | 0 校   |
| 幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)               |         | 2 園   |
| 幼保連携型認定こども園                        |         | 0 園   |
| 高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。) |         | 0 校   |
| 教員及び職員のための住宅                       |         | 47 戸  |
| 学校給食施設                             | 単独校調理場  | 0 箇所  |
|                                    | 共同調理場   | 1 箇所  |
| スポーツ施設                             | 学校水泳プール | 20 箇所 |
|                                    | 学校武道場   | 3 箇所  |
|                                    | 社会体育施設  | 24 箇所 |

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

| 計画名         | 策定の有無 | 策定年月日   |
|-------------|-------|---------|
| 個別施設計画※1    | 有     | 令和3年3月  |
| 国土強靱化地域計画※2 | 有     | 令和2年12月 |

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

[illegible]